

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月17日

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 洋 二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 IR室長 末原 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 IR室長 末原 勉

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2016年6月16日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2016年6月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当（第13期 期末配当）の件

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

1株につき4円 総額5,004,058,568円

（3）効力発生日

2016年6月17日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行され、新たに社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになったことに伴い、該当する監査役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第32条第2項（監査役の実任免除）の一部を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、加瀬豊、原大、佐藤洋二、茂木良夫、水井聡、石倉洋子、北爪由紀夫の7名を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、濱塚純一、石毛孝幸、北田幹直の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)(注)4
第1号議案 剰余金の配当 (第13期 期末配当)の件	7,875,291	24,178	15,002	(注)1	可決 98.44%
第2号議案 定款一部変更の件	7,873,309	26,383	15,002	(注)2	可決 98.41%
第3号議案 取締役7名選任の件					
加瀬豊	7,837,418	61,733	15,002	(注)3	可決 97.96%
原大	7,836,387	62,764	15,002		可決 97.95%
佐藤洋二	7,835,910	63,241	15,002		可決 97.94%
茂木良夫	7,837,854	61,297	15,002		可決 97.97%
水井聡	7,838,007	61,144	15,002		可決 97.97%
石倉洋子	7,844,759	54,392	15,002		可決 98.06%
北爪由紀夫	7,840,356	58,795	15,002		可決 98.00%
第4号議案 監査役3名選任の件					
濱塚純一	7,856,666	42,765	15,002	(注)3	可決 98.20%
石毛孝幸	7,869,876	29,555	15,002		可決 98.37%
北田幹直	7,183,677	715,754	15,002		可決 89.79%

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4 賛成割合の算出にあたっては、無効となった議決権の個数を分母に加算する。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。